

第9章 計画の推進

1. 公共施設等マネジメントの推進

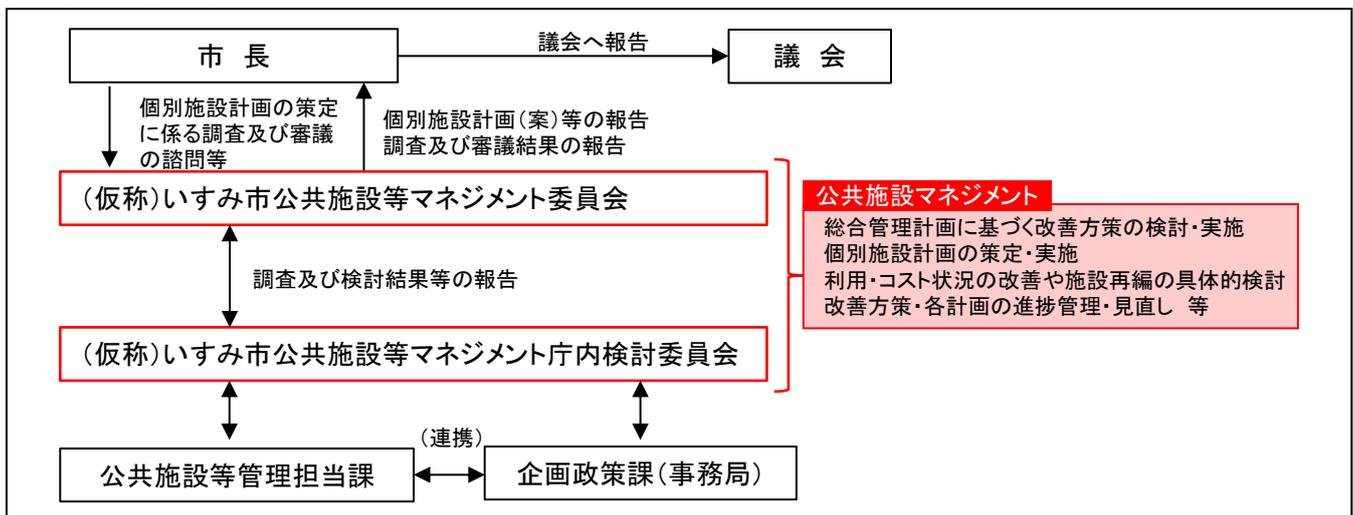
(1) 全庁的な推進体制の構築

本計画では、公共施設等の最適な配置を目指すため、公共施設等の管理に関する基本方針や保全方針、用途別の改善方針及び数値目標を定め、取り組んでいくことを掲げました。

しかし、公共施設等はその施設運営や事業など市の様々な取り組みと密接に関わっており、本計画の実行のためには、全庁をあげて取り組む必要があります。

今後は、本計画の策定において設置した検討体制を、「(仮称) いすみ市公共施設等マネジメント委員会」及び「(仮称) いすみ市公共施設等マネジメント庁内検討委員会」として継続・発展させ、全庁的な取り組み体制を維持し、本計画に基づく改善方策や施設再編の具体的な検討を行い、公共施設等に係る施設ごとの保全や再編方針を示す「個別施設計画」の策定や計画の進捗管理を行っていきます。

図表 全庁的な推進体制イメージ



(2) 次年度以降の取り組み

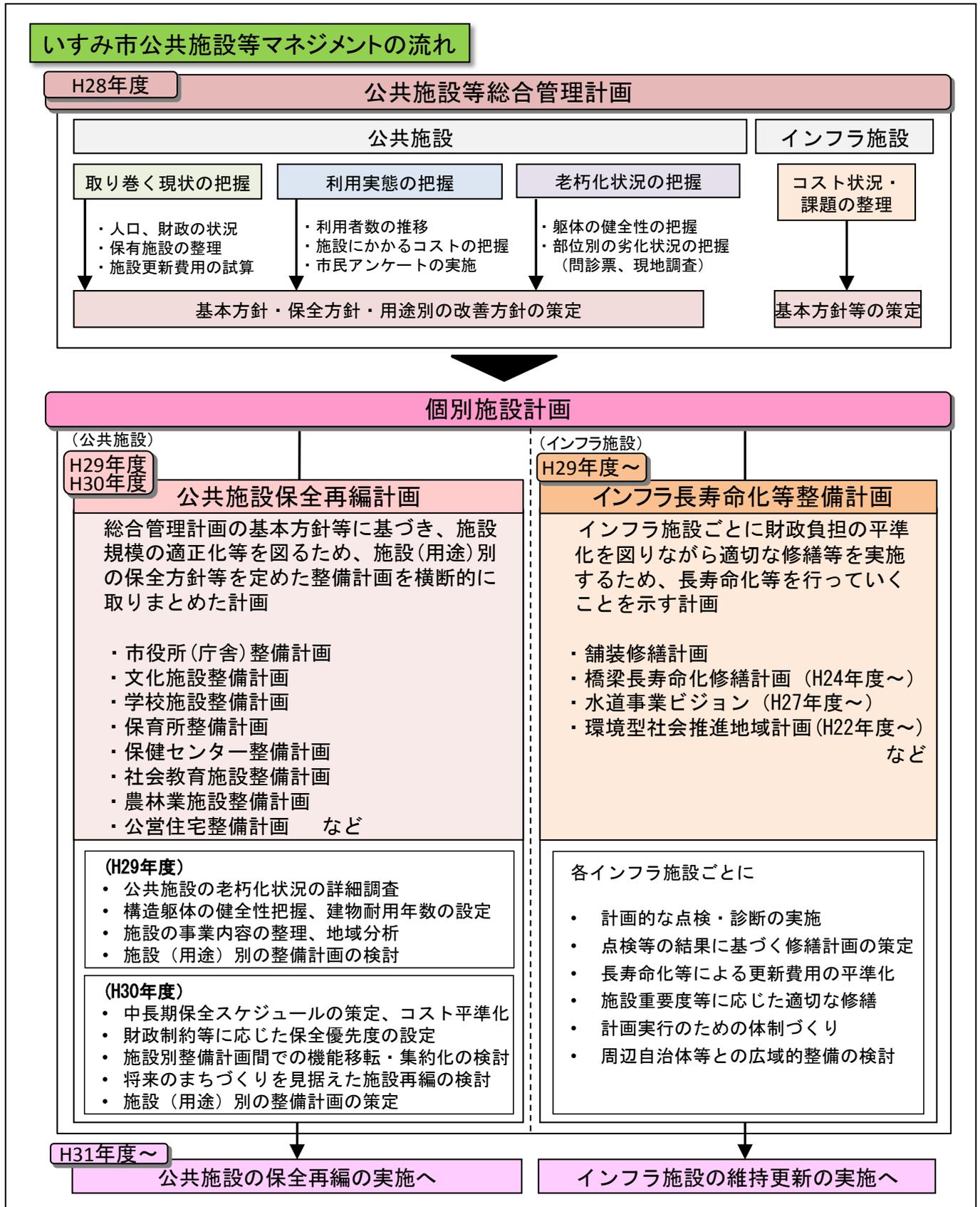
市では、公共施設等の老朽化が顕著であり、今後施設の更新時期が一斉に到来することを踏まえ、次年度以降においては、本計画の基本方針や用途別の改善方針等に基づき、総合的な視点に立った施設の再編や長寿命化など、公共施設等の保全や再編方針を示す「個別施設計画」の策定に取り組めます。

公共施設については、施設の健全性調査や老朽化状況の詳細調査、劣化状況評価等を実施し、施設の集約化等による適正配置や施設規模の適正化など、施設の状況に応じた中長期の保全や再編スケジュールの具体的な検討を行い、庁舎や文化施設、学校施設、保育所など、施設ごとの保全や再編を図るための方針を示す個別施設計画として、「公共施設保全再編計画」を策定し、公共施設の計画的な保全と更新費用の平準化への取り組みを推進していきます。

また、インフラ施設については、本計画で策定した管理に関する基本方針等に基づき、道路や橋梁などの用途ごとに長寿命化計画等の個別施設計画を策定し、適切な維持・更新を推進していきます。

そのほか、公共施設の維持管理や運営状況を全庁的に把握し、継続的に管理するため、施設カルテを活用し、データベース等による施設情報の一元的な管理に取り組めます。

図表 次年度以降の取り組み



(3) 市民との協働

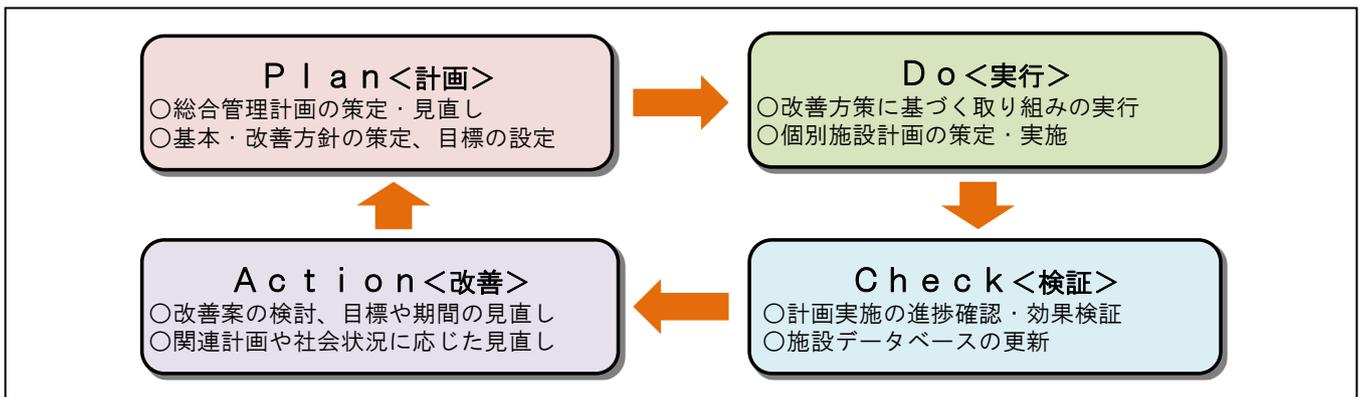
公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に関する情報を広く発信するとともに、市民説明会等を開催し、市民ニーズの把握に努め、市民の方々の意見を反映した検討を進めます。

(4) 計画の見直し

本計画の計画期間は、公共施設等の適正化を図るうえで、中長期的な財政見込みと連動した実効性の高いマネジメントが必要不可欠であるため、更新時期が集中する平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間としています。

本計画の進捗管理については、5年サイクルを基本とし、PDCAサイクルにより計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。

図表 PDCA サイクルイメージ



さらに、計画期間を10年ごとの4期に分け、最初の10年間である第1期では、本計画に基づく個別施設計画の策定及び計画の実施による効果検証を行います。また、いずみ市総合計画（基本構想・基本計画）や行財政改革実行計画など関連計画の進捗に併せ、計画の見直しや反映を行います。

図表 計画の見直しイメージ

